

南砺市定員適正化計画（10カ年計画）

平成18年3月策定

【はじめに】

地方分権一括法の施行に伴い、地方公共団体はこれまで以上に自主自立の行政運営が求められている中で、財政の健全化と住民福祉の向上を図らなければならない。

この様な状況の下で、平成16年11月1日に南砺市が誕生し、旧8町村職員が市職員となり、合併による職員総数は、全国の類以団体(人口規模・産業構造が類以している他の地方自治体)と比較して際立って多い現状にあり、南砺市行政改革懇談会による提言の中でも職員の削減が強く求められているところである。

本計画は、人事管理を行政改革の一つの柱として位置づけ、10カ年間の定員管理について明示するものである。

【基本的な考え方】

1 行政改革と定員管理

行政改革は、これまでに合併前の南砺地域旧8町村でそれぞれ創意と工夫をもって取り組んできた。その後、地方行政改革の有効な方策のひとつである町村合併を推進し南砺市が誕生した。

しかし、新市となっても、大幅な財源不足が続く極めて厳しい財政状況のもとにあっては、市行政のあり方を総点検し、根本的な見直しを行い、実効性のある行政改革を強力に断行する必要がある。

この様な状況の中で、新たな行政サービス要因の発生等を念頭に置き、定員適正化計画を掲げ、職員の採用のあり方と、業務を効率よく執行していくために、必要な人員の把握を行い適正な配置を行うものである。

多様化・複雑化・高度化する行政需要に柔軟に対応できる人材育成・適正配置と併せて、行政組織の簡素化も同時に求められている。

2 行政需要と定員管理

厳しい財政状況のもと、本市の財政調整基金等の取り崩しにより、このまま推移すれば、危機的な状況に陥ろうとしている。

この様な状況下で、少子・高齢化社会への対応や、責任ある公共サービスを提供するために、これまでのように業務を直接市職員が行うことを前提に職員を採用することは、将来の市民にとって過大な負担となる可能性がある。また、行政需要の内容、量の変化に柔軟に対応するにはどのような組織、職員構成が良いのか考えるとき、組織も柔軟性を持つ必要がある。

行政需要に応えるために、すべてにおいて直接行政が執行するのではなく、基幹業務や管理監督業務は市が直接行い、それ以外の部分については柔軟な体制をとることが将来の市民にとって有益と考えられる。

南砺市における適正な職員数を考えるときに、他市との職員数の多寡を単に比較するのではなく、旧8町村の築いてきた公共サービスをどのような形で提供していくのかを検討する必要がある。市の施設で市の職員が直接サービスを提供するのか、あるいは民間業者等（指定管理者制度）を採用して公共サービスを提供するのか。地域住民が自ら公共サービスの担い手となっていくのか。公共サービスの提供の仕方について行政、民間、地域住民の役割分担を十分検討しなければならない。

今回、南砺市行政改革大綱、実施計画（南砺市集中改革プランを含む）に基づき南砺市定員適正化計画を策定し、なお一層の行政改革を推進するものである。

3 南砺市の財政と人件費

市税収入に対する人件費の割合は約84%で市税収入が若干上回っているが、今後、国の三位一体の改革により、ますます厳しい行財政運営が続く見通しである。また、本市財政の義務的経費、とりわけ人件費の割合が大きいことから、組織の肥大化を抑制し、住民の行政需要を的確に応えるために計画期間や目標数値を定め、定員の適正化を図らなければならない。

人件費と歳入歳出（普通会計決算統計による）単位：百万円

項目	16年度
歳入総額	47,775
市税収入	7,250
歳出総額	45,594
人件費	6,077
人件費／市税収入　　%	83.8%

4 これまでの職員数の推移

区 分 部 門		職員数(人)					対前年増減数(人)				
		13年	14年	15年	16年	17年	13年	14年	15年	16年	17年
福一 祉般 関行 係政 を 除 く	議会	15	15	14	13	6		0	-1	-1	-7
	総務	125	132	141	140	179	-13	7	9	-1	39
	税務	33	34	32	32	33	-1	1	-2	0	1
	労働					1					1
	農林水産	60	56	53	49	32	1	-4	-3	-4	-17
	商工	25	22	22	21	17	-1	-3	0	-1	-4
	土木	56	55	51	49	47	1	-1	-4	-2	-2
	小計	314	314	313	304	315	-13	0	-1	-9	11
福係 社 関	民生	279	266	278	285	277	-4	-13	12	7	-8
	衛生	32	32	33	33	35	1	0	1	0	2
	小計	311	298	311	318	312	-3	-13	13	7	-6
一般行政計 (A)		625	612	624	622	627	-16	-13	12	-2	5
特行 別政	教育	152	147	146	144	142	-6	-5	-1	-2	-2
	小計 (B)	152	147	146	144	142	-6	-5	-1	-2	-2
公等 営 企 業	水道	15	15	14	14	11		0	-1	0	-3
	下水道	27	26	27	24	15		-1	1	-3	-9
	その他	37	41	51	56	53	9	4	10	5	-3
	小計 (C)	79	82	92	94	79	9	3	10	2	-15
総合計(A+B+C)		856	841	862	860	848	-13	-15	21	-2	-12

平成13年から平成16年は旧8町村の合計人数であり、平成17年の対前年増減数の総務39人は各行政センター職員も含まれている。

5 定員管理計画

(1) 定員適正化計画の目標と期間

平成17年4月1日現在の職員数848人を基準として、平成18年4月1日から10年で201人の削減を図る。・・・(約24%の削減)

中間時点の平成22年4月1日では76人の削減を図る。・・・(約9%の削減)

(2) 定員適正化計画の範囲

計画の範囲は、公営企業の病院と派遣職員を除く全部門とする。

(3) 年次別概要の職員数予測

別紙のとおりとする。

6 定員管理の基本方針

(1) 業務執行体制の見直し

業務委託の推進や施設の統廃合を進め、限られた職員で良質な公共サービスを行える業務執行体制を築く。

(2) 行政需要の変化への対応

業務を縮小する部門から、行政需要の高い部門への再配置を行う。

(3) 職員配置の適正化

組織の見直しに伴う適正な再配置を行い、効率的な業務執行体制を築く。

(4) 職員の能力の向上

職員一人ひとりが効率よく業務を遂行できるように能力の向上を目指す。

(5) 流動体制やプロジェクトチームの活用

業務の変化に応じた流動体制や特定業務へのプロジェクトチーム体制による協働体制の充実に努める。

(6) 行政サービスの提供方法の見直し

公助・共助・自助の考え方に基づき行政・民間・地域住民の役割の見直しを行う。

7 主な定員管理の実施方法

(1) 退職者補充の抑制

平成18年から平成27年までの退職者は全体で304人である。

<退職者の内訳>

平成18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	合計
23	25	24	36	21	33	33	36	34	39	304人

(原則として平成18年から平成27年までは採用者数を各年平均10人程に抑える。)

(2) 大量退職者に備えての計画的採用

平成18年から毎年20数人から30数人の大量退職者が発生する。事業の継続性や人材の育成などを考慮すると計画的な定期採用を行う必要がある。

(原則として退職者の1/3を補充等とする。)

(3) 行政改革の推進

南砺市行政改革大綱や実施計画(南砺市集中改革プラン)等に基づき、施設の統廃合、事務事業の廃止・縮小・見直し、民間業者(指定管理者制度)の推進、組織の簡素化な

どにより職員数の減員と職員の再配置を行う。

(4) 事務職、技術職など職種を越えた異動

行政改革の推進により事務量に変動を生じることが予測されるが、職種にかかわらず、事務量に適した配置を行う。

8 計画の見直し

計画の中間時点において、その後の状況変化等を踏まえた計画の見直し・フォローアップを行う。

年次別概要の職員数予測

	区 分	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	合計
一般行政	減員(3月退職)		-18	-20	-17	-26	-15	-26	-26	-29	-27	-29	-233
	増員(4月採用)		8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	80
	差引		-10	-12	-9	-18	-7	-18	-18	-21	-19	-21	-153
	職員数(4/1)	627	617	605	596	578	571	553	535	514	495	474	
特別行政 (教育)	減員(3月退職)		-5	-5	-5	-8	-4	-7	-7	-7	-7	-10	-65
	増員(4月採用)		3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	21
	差引		-2	-3	-3	-6	-2	-5	-5	-5	-5	-8	-44
	職員数(4/1)	142	140	137	134	128	126	121	116	111	106	98	
公営企業 (上水・下水・その他)	減員(3月退職)		0	0	-2	-2	-2	0	0	0	0	0	-6
	増員(4月採用)		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	差引		2	0	-2	-2	-2	0	0	0	0	0	-4
	職員数(4/1)	79	81	81	79	77	75	75	75	75	75	75	
合計	減員(3月退職)		-23	-25	-24	-36	-21	-33	-33	-36	-34	-39	-304
	増員(4月採用)		13	10	10	10	10	10	10	10	10	10	103
	差引		-10	-15	-14	-26	-11	-23	-23	-26	-24	-29	-201
	職員数(4/1)	848	838	823	809	783	772	749	726	700	676	647	

※なお、この表は病院職員と派遣職員は含まない。